

立 川 市 第 374 号
令 和 6 年 5 月 29 日

昭島特定目的会社

取締役 名古屋 秀和 様

日本 GLP 株式会社

代表取締役社長 帖佐 義之 様

立川市長 酒 井 大 史



「GLP昭島プロジェクト」について（要請）

貴社の標記プロジェクトにつきましては、令和4年11月の要請において、子どもたちをはじめとする地域住民の安全な生活を維持するため「宮沢中央通りを主要な走行ルートから除外すること」など、交通安全の確保や交通渋滞の発生抑制、地域住民への丁寧な対応などを求めてまいりました。

令和6年3月には、本市の西砂地域を構成する各種団体の総意として、大勢の児童生徒が通う通学路である宮沢中央通り及び殿ヶ谷街道における、交通規制の要望書が交通管理者に対して、また、交通量抑制の要望書が貴社に対して提出されたことを重く受けとめ、再度、宮沢中央通り等の交通量抑制及び交通安全対策を強く要請いたします。

さらに、令和4年11月の東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価調査計画書及び、令和6年3月の同条例に基づく環境影響評価書案に対する市長意見を回答いたしましたので、下記事項につきましても要請いたします。

記

1 交通計画について

宮沢中央通りは街区幹線道路（市民の日常の生活に密着した生活圏に関係する道路）であり、立川市立西砂小学校に近接した通学路として横断・通行する児童が多く、数年前には児童が自動車と接触し重傷となる事故が発生している。さらに、通勤・通学時間帯の自転車通行も多く、自転車が絡む自動車や歩行者との接触危険性が高いことから、首都圏広域をカバーする物流拠点の関連車両の主要な走行ルートとならないよう、関連車両の総量抑制、走行ルートのさらなる分散化など、宮沢中央通りの交通量を低減するための具体的な対策を講じ、それを示すこと。

2 交通安全について

工事用車両及び関連車両の走行ルートには、立川市立西砂小学校と立川市立松中小学校の通学路が含まれており、交通量の増加に伴い、登下校時の児童の安全確保に懸念がある。特に、西砂小学校は市内で最も多い児童が通っており、以前から車両が児童に接触する事故が度々発生している状況があることから、事業者においては、これを踏まえた上で、登下校時の通行台数の制限、通学路上の危険箇所への誘導員の配置、運転者への安全教育など具体的な対策を講じ、それを示すこと。

3 生活環境について

関連車両による交通渋滞の悪化により、周辺的生活道路への車両の進入が危惧されるところであり、これに伴う騒音や振動の発生による生活環境への影響が懸念される。このため、影響を最小限に抑制するための具体的な対策を講じ、それを示すこと。

4 地域住民への対応と対話の場の確保について

計画地周辺の地域住民から、本事業に関して多くの不安や懸念の声を頂いていることから、地域住民に対し、計画や工事に関することに加え、住民の安全や安心を確保するための具体的な対応策についても、十分な説明と情報提供を行い、意見・要望等には、真摯に対応すること。

また、施設稼働までには期間があることから、早期に協議会等を発足し、計画地周辺の地域住民との対話の場を確保すること。

5 景観について

玉川上水北側からの眺望をより意識し、圧迫感を軽減した良好な景観の形成に努めること。本事業地は、国の史跡に指定されている玉川上水に隣接しており、本市の景観計画においても非常に重要なエリアであることから、玉川上水地区に明記されている「景観形成・誘導の方針や景観形成基準」を参考として、良好な景観を形成すること。特に、計画建築物は高さが 35～55m といった長大な建築物となっており、西武立川駅付近からの眺望については、既存樹木・建物が少ない箇所があるため、スカイラインから大きく突出した施設計画となり、既存の市街地景観と調和した眺望とは言い難いことから、計画建築物には圧迫感を軽減するための具体的な対策を講じ、それを示すこと。

以上